

市民の不安解消のための方策措置について

1. 山砂利採取地における方策等〔城陽山砂利採取地整備公社〕

調査等

土壌・地下水の保全に係る審議会の指導に基づき次の調査等を継続して実施します。

- ① 山砂利採取地内の井戸水の地下水モニタリング調査の実施
- ② 砒素、総水銀が検出されている井戸の原因調査の実施
 - ・ 砒素が検出されている1つの事業所(西側)の井戸周辺の土壌検査の実施
 - ・ 総水銀が検出されている事業所の井戸周辺の土壌検査の実施

結果公表等

結果については、速やかに市議会や報道機関に情報を伝達するとともに「行政情報資料コーナー」に資料を備え付ける。

また、適宜、上水道などの情報とも合わせて「市政だより」(全戸配布)〔参考資料〕を発行する。(過去には、平成18年12月5日と平成19年4月12日に発行)

2. 青谷地域等における方策等〔総務経済環境部環境課〕

調査等

① 民間の井戸水の検査の実施

平成19年4月～5月にかけて青谷地区において検査を希望される民間の井戸水の検査を実施しましたが、平成19年8月1日から対象範囲を全市域に拡大して実施

② 総水銀が検出された民間の井戸の調査の実施

- ・ 本年5月に実施した民間の井戸水の検査(検査数;140箇所)の結果で総水銀が検出された中芦原の事業所井戸(1箇所)の検出層調査
- ・ 総水銀が検出された奈島と中芦原の民間の事業所井戸(本年3月と5月に検出された2箇所)及びその周辺井戸のイオン水質検査
- ・ 総水銀が検出された奈島と中芦原の民間の事業所井戸(本年3月と5月に検出された2箇所)の敷地内の一部の表層土壌検査

結果公表等

結果については、速やかに市議会や報道機関に情報を伝達する。

3. 上水道における方策等(上下水道部工務課)

検査等

上水道については「水質検査計画」[別添資料]に基づき検査を行いません。

結果公表等

検査結果等の公表状況は次のとおりです。

平成19年度	参考(平成18年度)
① 広報紙特集号「城陽みずだより」の発行(年2回) 4月1日号(参考資料)、12月21日号	同様の内容で実施
② 市のホームページ掲載(年間を通じて) ※10月に実施予定の全原水井戸(17箇所)の検査結果は、結果判明後に追加掲載を予定	同様の内容で実施
③ 「平成19年度水質検査計画」の閲覧 (市役所[行政情報資料コーナー]、市立図書館、上下水道部、市のホームページ)	同様の内容で実施
④ 広報紙「広報じょうよう」に掲載(年4回) 7月11日号(参考資料)、10月21日号、1月21日号、4月21日号 ※それぞれ発行月の前月までの3ヶ月分の原水及び浄水の検査結果を掲載する。	19年度から実施